

令和6年第23回

# 荒川区教育委員会定例会

令和6年12月13日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和6年荒川区教育委員会第23回定例会

1 日 時	令和6年12月13日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員	高 梨 博 和 小 林 敦 子 長 島 啓 記 繁 田 雅 弘
4 欠席委員	委 員	坂 田 一 郎
5 出席職員	教育総務課長 教育施設課長 教育施設管理課長 学 務 課 長 指 導 室 長 教育センター所長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	山 形 実 田 中 欣 也 井 上 千 恵 渡 辺 裕 登 下 条 知 淑 杉 山 茂 原 田 正 伸 大 西 寛 和 齋 藤 一 幸 吉 田 夏 彦 宮 島 弘 江

( 1 ) 審議事項

議案第 2 2 号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

議案第 2 3 号 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則

( 2 ) 報告事項

ア 区議会定例会・11月会議について

イ 第17回あらかわお弁当レシピコンテストの審査結果について

ウ 令和6年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考合格者について

エ 学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について

オ 令和6年度合同表彰式の実施について

カ 令和6年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査結果について

( 3 ) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和6年第23回定例会を開催します。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日は4名出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、小林委員、繁田委員、御両名にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

8月9日開催の第15回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、皆様に御確認をお願いしてまいりました。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 それでは、承認とします。

8月23日開催の第16回定例会及び9月27日開催の第18回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしたいと考えておりますので、次回までに恐縮ですが御確認いただき、お気付きの点等について、事務局まで御連絡をお願いします。

それでは、ただいまから、本日の議事日程に従いまして議事を進行させていただきます。

本日は、審議事項2件、報告事項6件となっております。

初めに、審議事項、議案第22号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」及び議案第23号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」はいずれも関連がございますので、一括して説明をさせていただき、質疑の後、1件ずつ決を採ることにいたしたいと考えてございますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議なしとのことですので、そのように取扱わせていただきます。

それでは、山形教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 3ページを御覧いただければと思います。議案第22号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」でございます。

提案理由でございます。幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴いまして、勤勉手当の支給月額を改めるためでございます。

経緯を御覧いただければと思います。前回の令和6年11月22日の教育委員会定例会におきまして、議案第21号として、幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正につきまして意見を聴取させていただきまして、異議なしと御了承いただいたところでございます。

その後、6年度の11月会議におきまして、条例が議決をされましたので、それに伴いました規則改正をするものでございます。

主な規則内容につきましては、条例のときに記載をさせていただきましたように、勤勉手当の支給割合を0.1月分ずつ上げるという内容でございます。

施行月日につきましても、勤勉手当については公布の日、令和7年度以降の勤勉手当の支給割合については、令和7年4月1日となっております。

続いて、7ページを御覧いただければと思います。議案第23号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」でございます。

提案理由でございます。幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴いまして、幼稚園教育職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則について改めるものでございます。

内容でございます。10ページ以降に具体的には載っているのですが、給料表の改定に伴いまして、昇給時の対応号、給料表の金額がずれましたので、その対応表のずれを修正するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質疑がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

小林委員 一言だけ。幼稚園教育職員ですけれども、なかなか人材の確保が難しくなってきたということもありますので、今回、大変必要な改正だと思っております。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

そのほか、御質疑はございませんでしょうか。御意見もございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 それでは、討論を終了します。

議案第22号につきまして、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議ないものと認めます。議案第22号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決定されました。

続きまして、議案第23号につきまして、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議ないものと認めます。議案第23号「幼稚園教育職員の初任給、昇給及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決定されました。

続いて、報告事項に移らせていただきます。

報告事項ア「区議会定例会・11月会議について」を議題といたします。山形教育総務課

長、説明をお願いします。

教育総務課長 教育部長の代わりに教育総務課長の山形から御説明させていただきます。

15ページを御覧いただければと思います。令和6年度区議会定例会・11月会議の一般質問の答弁要旨が記載してございます。

今回11月会議におきましては、5人の議員の方から11問の質問を頂いたところでございます。

まず、自民党の斎藤議員からの質問でございます。

教育委員会関連の大きなテーマではございましたが、特に、教育の無償化の推進について、区長に意見を問うたものでございます。

答弁の要旨でございます。冒頭でございます。自民党並びに公明党の議員団の連盟によりまして、教育費無償化の推進に関する緊急の御要望をいただきました。私も区長選挙の中で、物価高騰に対する区民の皆様の切実な声を多く伺っており、同様の認識を持っている。緊急要望の重みをしっかりと受け止め、区立小中学校等に通う児童生徒の教育費の無償化を推進すべく、具体的な検討を教育委員会に指示したところである。今後も「子どもたちの可能性を広げる荒川区」を実現するため、必要な財源を国や都にしっかりと求めながら、教育費のさらなる負担軽減に向けた取組を力強く推進していくところでございます。

次のページを御覧いただければと思います。同じく自民党の菅谷議員でございます。2問、教育関係で御質問頂きました。

まず1問目でございます。小中学校舎の老朽化対策について、教育委員会の見解を問うたものでございます。

荒川区内の小中学校は、建築後の経過年数が50年以上の学校が34校中23校となっており、計画的な大規模・中規模改修による維持管理が重要な課題であると認識をしている。

教育委員会では、「荒川区教育施設長寿命化計画」を策定し、これまでも維持管理に努めてきた。御質問の中で、具体的に第一日暮里小学校についての御指摘がありましたので、御指摘にありました第一日暮里小学校については、現在、改修を計画して、修繕等で早急に対応している。また、足場が必要な体育館については、来年度の改修を予定している。教育委員会としましては、予防保全による計画的な大規模改修や建替え等を実施するなど、既存校舎の改修と建替え等を並行して同時に進めることで、引き続き、児童生徒が安心して過ごすことのできるように良好な学校施設の環境整備に取り組んでいくとしているところでございます。

菅谷議員の2問目でございます。バス代の値上がりについて、質問を頂きました。

物価の高騰や燃料価格の高騰の影響によりまして、また、バスの運転手不足に伴う貸切バ

スの手配が困難となっていることにつきましては、重要な課題として認識をしている。教育活動に支障をきたすことのないように、必要な金額については措置をしている。

下田・清里移動教室における貸切バス事業者の選定にあたりまして、早期にバスの確保が実施出来るよう、移動教室が円滑に実施できるような必要な対策をとっているところでございます。引き続き、教育活動に支障をきたすことのないよう、必要な措置を迅速に行うなど適切な対応を取っていくという答弁をしているところでございます。

18ページを御覧いただければと思います。公明党の松田議員から2問御質問を頂いてございます。

まず、1問目でございます。PTAの在り方の検討について、区長に聞いているところでございます。

PTA活動は負担に感じていると言われている一方、私自身も区立小中学校で、PTA会長として活動した経験があり、子ども達の成長とともに喜び合うことができた貴重な経験であった。近年では、会長が不在となったり、PTAの加入を望まない保護者が出ていることは時代の流れかもしれない。

その一方で、PTA活動を行う地域のサポーターとともに活動を行うなど新しい取組が広がりがつつある。私は区長として、他の地域の先進事例を参考とし、保護者の皆様の声を聴きながら、教育委員会と連携して、保護者の方々が強制されることなく、主体的に学校運営に御協力いただき、子どもたちが安心して楽しく学ぶことができる学校づくりをしっかりと後押ししていくという答弁をしているところでございます。

続いて、2問目でございます。小中学校の英語教育の充実について、これは教育委員会に問うたものでございます。ただ、答弁の時間がなくなってしまいまして、かなりコンパクトになってしまっているのですが、議員のほうから提案がございましたスーパー・グローバル・スクール事業、具体的にやっている事業を参考にしながら、荒川区においても、今後とも、子どもたちが生きた英語に触れ、国際コミュニケーションのさらなる向上に努めていくというものにしてございます。時間が押ししてしまいまして、早口という形でした。

20ページを御覧いただければと思います。ゆいの会の清水議員から3問御質問を頂いています。

最初の御質問は、学力の向上についてというところで要旨が3つございます。英検3級は合格できる学力を身につけるように一層の取組を求める。

2つ目の要旨が、子ども家庭部や福祉部を含めたチームとしての対応を求める。

3つ目の要旨が、認知機能を高める取組を図っていくことを求める。具体的には、コグトレ、コグニティブトレーニングという実際にアプリがあるのですけれども、その御質問を頂

いたところでございます。

答弁でございます。1つ目の要旨、区立中学校第3学年を対象に、実用英語機能検定の検定料補助をしており、受検生は年々増加している一方で、家庭の考え方を理由に受検を希望しない生徒が一定数いることは課題であると考えている。より多くの生徒の受検を推奨し、全ての生徒が卒業までに英検3級相当の英語力を身に付けられるように努めていく。

2つ目の要旨につきましては、「全国学力・学習状況の調査」と併せまして、教育委員会で実施をしております「長期休業明けのアンケート」等においても、家庭の状況把握に努めていると。関係機関とともに情報共有を図っていく。

今後も子どもたちの基礎的・基本的な学力の定着に家庭の理解と協力を求めていくという答弁をしているところでございます。

3つ目の要旨につきましては、すでに区内の多くの特別支援学級におきまして、学校パワーアップ事業を活用して導入している。来年度からは、特別支援学級に学習アプリとして活用できる環境を整備する予定であると答弁しているところでございます。

21ページ、清水議員の2問目でございます。自閉症・情緒障がい特別支援学級を設置すべきという御質問でございます。

自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置にあたりましては、児童生徒が区内全域から通いやすいような場所の選定を考慮すべきと考えており、区としてどのような設置が可能かどうか、またあわせて既存の特別支援教室の充実・強化についても鋭意検討しているところである。一人一人の子どもたちに合わせた専門的な指導を適切に行うことができるよう、特別支援教育の充実に努めていくとお答えしているところでございます。

22ページを御覧いただければと思います。清水議員の3問目でございます。少し要旨のほうに分りにくいのですが、学校における健康診断、法令で行っている以外に、さらに、区で独自に審査項目についても導入してはどうかという御質問でございます。

答弁でございます。独自の検査項目として、荒川区では、思春期に多い貧血の潜在性鉄欠乏状態にある子どもの早期発見を目的とした検査を、中学校1年生を対象に実施をしている。これは法令以外に独自に実施をしてのものでございます。

提案にありました検査項目につきましても、学校医や学校歯科医をはじめ、養護教諭や校長の意見を参考にしながら、健康診断の充実に取り組んでいく。検査結果等を有効に活用しながら、子どもにとって適切な教育的支援を提供できるよう、関係機関としっかり連携を図っていくと答えてございます。

23ページを御覧いただければと思います。共産党の斉藤議員から3問御質問を頂いているところでございます。



まず1つ目でございます。小中学校の入学祝い金を入学時に間に合うように補正予算を組むこと。新宿区で入学に対してお祝い金というのを小学校5万円、中学校10万円、それを荒川区でもということでございます。

答弁でございます。教育委員会では、経済的理由により就学が困難な家庭に対しまして、小中学校においてかかる費用の一部を援助しているところであり、入学準備に要する費用に関する支援についても入学式前に支給をしている。就学援助の入学準備金を支給しているものでございます。引き続き、適切な保護者負担の軽減について取り組んでいくという答弁をしているところでございます。

24ページを御覧いただければと思います。2問目でございます。就学援助の基準を1.5倍に引き上げることということでもあります。これについては、これまでも共産党の議員から毎回御質問を頂いているところでございます。

就学援助の認定にあたっては、生活保護基準の1.2倍までの所得の御家庭までを対象に実施をしている。生活保護基準につきましては、平成25年度より国が段階的に引下げを実施しています。ただ、区としては、24年当時の引き下げないままの生活保護を適用している。

また、制度の運用にあたりまして、家計の急激な変化に対応するなど、十分配慮を行って対応を行っている。今後も経済的に困難な家庭に対しまして引き続き寄り添った支援を行い、教育の機会均等を図っていくという答弁をしているところでございます。

25ページを御覧いただければと思います。斉藤議員の最後3つ目でございます。新年度には給食費に続いて学校徴収保護者負担金についてゼロに踏み切ること。

依然として物価高騰が続く厳しい経済情勢の中、子育て世帯の負担が増大していることについては十分に認識をしているが、一方で、学校徴収金を公費でまかなった場合の区財政に及ぶ影響に関しては決して少なくないため、財政確保の必要性が課題としてある。保護者負担の在り方や財政に及ぼす影響等を踏まえまして、子どもたちの教育環境の充実がしっかり図るべく取り組んでまいりますと答弁しているところでございます。

11月会議の答弁については以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

区長が替わられてといいますか、滝口区長になられて初めての本会議ということもあって、教育委員会に対してはこれからの教育施策について、新区長としてどう考えているのかというような御質問が多く議会から寄せられておりました。いかがでしょうか。

長島委員 バス代値上がりの関係で、貸切バスの手配という答弁になっていて、下田・清里移動教室が挙がっていますが、この貸切バスの手配が必要になるというのは、修学旅行など、

その辺はどうなっているのですか。

学務課長 バスの手配ですが、通常の校外学習や遠足などもバスで行くパターンが荒川区の場合は多くございまして、そのようなときは学校徴収金の中からバス代を出して実施してございます。

今回この答弁の中で出した例としては、今回は移動教室に当たりましては、長期間バスを貸し切らなければいけない。実施期間が長いので、遠足や校外学習のように1日だけであれば少しくらい価格が高くて金額は何とかなる、逆に予約も取れるのですが、移動教室などになると、長期スパンで貸し切ることになってしまいますので、今回はやり方を変えて、移動教室については早めにバス会社を選定したという形の御答弁になってございます。

修学旅行は旅行会社のほうでバスの手配等をやりますので、こちらでは行っておりません。教育総務課長 補足をしますと、年度当初にかなりバス代が値上がりをするので、各学校、幼稚園もそうなのですが、各学校で遠足などに使うものについては、もうなるべく早めに契約をしておいてください。足りないものについては学務課を通して予算を配当しますので安心してくださいというのを言っていたのですけれども。

今、学務課長のほうから説明した移動教室については、下田や清里にバスで行くのですけれども、来年は特に世界陸上があったり、デフリンピックがあったり、インバウンドでかなりバスの確保が厳しいのと値上がりも大きいのだろうというので、来年度に向けての契約を、既に、業者を選定の準備に入ったという内容になっています。

長島委員 計画はしたけれどもバスが手配できないなどとなったら大変とお聞きしました。どうもありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

小林委員 区長の見解を問うという質問で、「私自身」というのは、これは区長の御説明ということですね。

教育長 区長にお答えいただきました。

小林委員 大変に教育に熱心な区長だと思っておりますので、とても期待しております。また、荒川区の財政に関しても無限ではないと思っておりますので、その辺りをここにありますように、都あるいは国に要望しながらということで、これは大変に重要なのかと思っております。

また、住民自身の負担ということに関しても、ややこの層は重点的にやるべきであるとか、今後はそのような配慮が必要になるかもしれないので、その辺りのバランスを取りながら、どこを重点的に配分するのかということを考えていただければうれしく思います。

以上です。

教育総務課長 教育長から申し上げましたけれども、本来であれば、教育長と教育部長が答弁

をするのですが、今回は新区長への御質問が多くて、それについては区長が答弁しているところでございます。

今お尋ねいただきました無償化のことがメインだと思うのですが、無償化については、学校給食についても本来であれば、国や東京都がやるべき。今回は学用品の無償化についても、本来であれば国や東京都がやるべきという答弁になっているところでございます。実施する場合、しっかり要望してまいりたいと思っております。

小林委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかはいかがでしょうか。

長島委員 もう一ついいですか。自閉症・情緒障がい特別支援教室の質問が出ているのですが、これは、もし、設置をした場合には、ここに書いてあるように、籍は通常学級から移るということになって、どういう形にとは変ですが、特別支援教室ですと通級のような形になるのですけれども、この支援学級となった場合はどうなるか少し教えていただければ。

教育センター所長 情緒障がい特別支援学級の籍ですけれども、基本的には、情緒障がい特別支援学級の籍にあるというところで、そこの学校の在籍になります。

長島委員 子どもたちは、もし学級ができた場合には、専らそこでとなるのですか。

教育センター所長 情緒障がい特別支援学級がある学校に1年間ずっと通っていくということになります。少し地元の学校とは離れてしまうのですけれどもということになります。

長島委員 それで、区内全域からという問題も出てくるということですか。

教育センター所長 公共交通機関を使って、なるべく区全体から通いやすいところが一番設置のいいところかと考えておまして、そこを今検討、これから模索していくというところでございます。

長島委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 長島委員がお尋ねのように、固定級をつくるとなると、子どもたちは籍が移りますので、特別支援教室のように週に1回通いながら、その成果を通常級で生かして学びの充実を図ったり、担任の教員が教え方の充実を図るというのではなくて、基本的に固定級で勉強をしていただきます。

また、その場合には、今のところは対象児童がそれほど多くないので、どうしても区内に1校、2校という形になります。教育センター所長が申し上げたように、ではどこにつくるのか。子どもたちの通学の負担ということも考えなくてはいけないので、なかなか難しい点も現実にはございます。

長島委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

{「なし」の声あり}

教育長 では、本件については、これにて報告了承とさせていただきます。

続きまして、報告事項イ「第17回あらかわお弁当レシピコンテストの審査結果について」を議題とします。渡辺学務課長、説明をお願いします。

学務課長 学務課長から説明させていただきます。

それでは、「第17回あらかわお弁当レシピコンテストの審査結果について」御報告をいたします。資料の27ページを御覧ください。

本コンテストにつきましては、11月8日に本教育委員会定例会におきまして、審査実施の御報告をさせていただきました。本コンテスト実施に当たりまして、各教育委員の先生方におかれましては、最終審査に御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

小学校低学年の部を坂田先生、高学年の部を小林先生、中学校の部を繁田先生、長島先生に御審査いただきまして、27ページの一覧のとおり、先生方のつけていただいた点数の高い順に各賞を選定させていただきました。

なお、表彰式につきましては、来年、令和7年1月10日金曜日に、この後御報告いたします小論文コンテスト等と一緒に、ゆいの森あらかわにおきまして、合同で実施する予定でございます。

御説明は以上となります。

教育長 教育委員の先生方には御審査ありがとうございました。せっかくの機会でございますので、審査をしていただいた感想等を差し支えない範囲でお話いただければと思っております。

まず初めに、小学校の部高学年を御審査いただきました小林委員、いかがでしたでしょうか。

小林委員 それぞれにとっても素晴らしい作品で、素晴らしいお弁当だったと思っております。

彩りも非常に美しく、栄養のバランスも考えられていてさすがだと思いました。この事業は大切かと思っておりますので、今後とも期待しております。

教育長 ありがとうございました。

では、中学校の部の御審査をいただきました長島委員、いかがでしたでしょうか。

長島委員 繁田先生と一緒にしたけれども、はっきり言って無理やり点数をつけたという形で、順位をつけるのが非常に難しく、どれをといるのを非常に迷って点数をつけたというのは実感です。

1人や2人を選んでいくのは大変かわいそうと思いますけれども、申し訳ないという感じで審査しました。

以上です。

教育長 繁田委員、いかがでしたでしょうか。

繁田委員 どのお弁当もとても工夫されていて、僕もどこをどう選ぶか迷ったのですけれども、テーマというかタイトルと初見というか、ぱっと見が一致しているものを僕は選ばせていただきました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

それでは、本件についても報告了承とさせていただきます。

続きまして、報告事項ウ「令和6年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考合格者について」を議題とします。下条指導室長、説明をお願いします。

指導室長 「令和6年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考合格者について」、御報告を申し上げます。資料ページ、下29ページを御覧ください。

令和6年11月29日、東京都教育委員会より令和6年度の校長職候補者選考及び教育管理職選考合格者が発表されましたので、本区の合格者を御報告します。

(1) 校長職候補者選考を御覧ください。今年度は、校長職候補者、小学校8人、中学校2人受験しました。うち小学校3名最終合格しました。

第五峡田小学校、堀内大介。第三日暮里小学校、小玉千春。汐入小学校、大久保雅人。以上、3名でございます。

続きまして、(2) 教育管理職選考(A選考)、これにつきましては今回は受験者がございませんでした。

(3) 教育管理職選考(B選考)。B選考は、下に受験資格がいずれかございますが、副校長として養成し、いずれ校長職候補者としてなる者でございます。こちらについては、小学校8名、中学校2名が当初受験をしまして、今回は7名、小学校5名、中学校2名合格したものでございます。

汐入小学校、米澤和茂。汐入東小学校、山下義明。峡田小学校、こちらは道德の指導教諭の鈴木貴代美。第二峡田小学校、福澤瑞穂。赤土小学校、中村優太。第七中学校、社会科の教員でございます福崎裕崇。同じく第七中学校の数学の教員、緒環吾郎。以上でございます。

そして、今年度は(4) 教育管理職選考(C選考)、こちらは1名受験し、1名合格となったものでございます。C選考は、即戦力として翌年度から副校長として任用を考えている者でございます。第三中学校、英語教員でございますが、能美真弓。

以上、合格者について御報告を申し上げます。よろしく申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお願いします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 荒川区は、校長先生、そして指導室が中心になって、毎年、年間を通して受検勸奨も行いつつ、受験を希望した、もしくは、ぜひ受験をするようにということで、申し込んだ教員に対して、論文の添削指導やあるいはまた面接演習等を校長会、園長会全体で年間を通して実施しております。かなり手厚い支援が、校長先生や園長先生たちの自主的な活動として実施されておまして、そのような意味では管理職を輩出する土壌が整っているかと思っております。

改めまして、合格者の皆様に心から祝意をお示ししたいと思います。

では、続きまして、報告事項「学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について」を議題とします。下条指導室長、説明をお願いします。

指導室長 お手元に3冊の冊子も配付させていただいておりますので併せて御覧ください。では、31ページを御覧ください。「学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について」御報告申し上げます。

こちらにつきましては、学校パワーアップ事業の効果につきまして、各学校が事業の成果と改善策をまとめて、予算内容、また予算執行額も含めて、保護者また区民の皆様にご報告するために、まず令和5年度、冊子が2冊ございますが、こちらの2冊にまとめさせていただいたもの。それから引き続き、令和6年度、新しい今年度の計画についてまとめさせていただいたものについて御報告をさせていただきます。

時間の都合上、資料の中でそれぞれ1つずつ事例を挙げて御説明を申し上げたいと考えております。

まず、令和5年度成果報告をさせていただきます。お手元の資料の「学力向上マニフェスト」の冊子も併せて御覧ください。そのうちで、まず「タブレットPCを活用した基礎学力の向上」、こちらがございますが、第五峡田小学校の事例でございます。お手元の資料の22ページを御覧ください。こちらは、第五峡田小学校がタブレットPCの中で、AIシステムを活用した個別学習ソフトを取り入れて活用したことによりまして、1人1人の習熟度また授業の取り出しを反映したより丁寧な指導が可能になったというところで、学校評価アンケートにおきまして、「分かる授業」にかかる児童及び保護者の肯定的評価が令和4年度より向上したという内容になってございます。

では、続きまして、「創造力あふれる教育の推進」の事例について御紹介します。資料は32ページを御覧ください。冊子も変わりました、こちらの3ページ、瑞光小学校の事例を紹介させていただきます。

「基本的な生活習慣の定着・向上」というところでございます。こちらは瑞光小学校独自にスポーツ教室を実施しております。サッカー、バレーボール、バスケットボール、野球、弓道を全校に体験させるということを取りまして、子どもたちの運動能力の向上、体力向上についての施策の取組をしておりまして、学校評価でも大変肯定的な評価を受けたというところでございます。具体的には、2日間、講師をお招きして、保護者の方また地域の方、スポセンの方等々をお招きして、今申し上げた種目について子どもたちが取り組むということになっているということでございます。

続きまして、「未来を拓く子どもの育成」、同じく冊子のほうでございますが、こちらは第七中学校、冊子は69ページをお開きください。69ページに「キャリア教育の充実」というところがございます。校内ハローワークを通してキャリア教育の充実を図るという事例を紹介させていただきます。

こちらは1年生の取組としまして、複数の企業さんをお招きして講話をお聞きすることで、職業観の情勢につながり、また、2年生の勤労留学、3年生のライフプランニングにつながる系統的なキャリア教育に推進して活用したというところでございます。

このことによりまして、区学力調査の「職業観」に関する項目の3年生の肯定的評価が全国平均を上回ったという内容でございます。具体的にどのような方をお招きしたかといいますと、例えば、整形外科のお医者さん、それからJR東日本や自動車販売店の方、また薬剤師さん、企業の人事部の方など子どもたちがグループを作りまして、その方々の各ブースを回るという形式をとったというところでございます。

令和5年度報告については、ひとまずここで終わらせていただきます。

引き続き、令和6年度計画について御説明をさせていただきます。お手元の資料の33ページから御覧ください。令和6年度につきましても、各それぞれ1つずつ御紹介をさせていただきます。

まずこちらは、令和6年度冊子の59ページをお開きください。第五中学校の取組の中で、「国際コミュニケーション能力の育成」というところを御説明します。こちらは、小学校6年生で全児童が参加しているTOKYO GLOBAL GATEWAY、こちらを中学校でもこの学校パワーアップ予算を使って区独自に受けるという取組でございます。第五中学校では、3年生を中心に、TOKYO GLOBAL GATEWAYで英語学習の総まとめといったところで活用してございます。

なお、ほかの例えば、第七中学校や諏訪台中学校でもこの学校パワーアップ事業を使ってTOKYO GLOBAL GATEWAY体験をしているというところで実績がございます。

続きまして、「創造力あふれる教育の推進」の事例を御紹介させていただきます。こちらは68ページ、原中学校を少し御説明させていただきます。英語教育の充実についてでございます。

「コミュニケーション能力・表現力の向上事業」、「原中ワールドタイム」の実施という表記がございます。こちらのほうは、全学年の生徒が外国人講師をお招きして、その中でやり取りをするワールドタイムというのを全校で実施しているという取組でございます。こちらの取組を通して、子どもたちが、聞く・話す、それからやり取りすることを能動的に行うというもので、非常に効果があるというところで、原中が取り組んでいるところでございます。

「未来を拓く子どもの育成」のところの御紹介として、8ページ第三瑞光学校の図書館指導の充実についての取組を御紹介させていただきます。

「学校図書館利活用の充実」図書指導に関する教員向け研修会を実施し、指導力の向上を図るというところで、こちらのほうは、読み聞かせの実演をしていただく講師の先生、元幼稚園の先生ということなのですが、そちらの方をお招きして、全教員がその先生から指導を受け、実際の読み聞かせ、また図書館司書と連携し、またこれは国語の指導、また道徳の授業等にも生きるといったところで、学校図書館の利活用指導の一環ということで活用しているという報告がございました。

そのように、今回、冊子としてまとめさせていただいたものでございますが、こちらのほうをまた各学校から発信するとともに、私どもも区のホームページにて公開をさせていただきます。広く区民の方の御理解をいただきたいということを考えているところでございます。

以上でございます。

教育長 説明を終わります。ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いします。中身のことについての御質問でも結構です。いかがでしょうか。

小林委員 少し全体としてということで、先日ですけれども、早稲田大学で、OECDでPIISAという、国際学習到達度調査を専門にされている方をお招きして講演をしていただいたのです。そのときに、PIISAの2022年の調査について御報告をしていただきまして、報告の中で2022年の調査結果が非常に良かったと。OECDの37か国の中で、数学的リテラシー、科学的リテラシーは37か国第1位でして、読解力に関しては第2位ということで、非常に成績が良かったのです。

ちょうどその2022年調査というのはコロナの時期に当たってしまっていて、コロナの時期でほかの諸外国はかなり成績が下がっている中でも、日本は頑張ったということが結果とし



で表れていて、荒川区におきましても、学校パワーアップ事業であるなど様々な取組の中で頑張っていたということなのかと思いながら、その専門家の方の話をお伺いしていました。

それと、昨日ですけれども、荒川区の小学校の校長先生をされておられた方と少しお話をする機会がありまして、この学校パワーアップ事業ですが、校長先生のモチベーションを高める、非常にいい事業であるというお話がありまして、その意味でも、この荒川区の学校パワーアップ事業ですけれども、ぜひ今後とも続けていただきたい事業の1つです。

私からは以上です。

指導室長 ありがとうございます。こちらの学校パワーアップ事業につきましては、他区と比較しても大変特徴的な取組でございます。今、先生がおっしゃっていただいたように、各学校、各校長が荒川区学校教育ビジョンに基づきまして、各学校教育の実現に積極的に取り組むためのものがございますので、これによって、校長のモチベーションは大変上がっているところは実際にありますし、何より子どもたちのための教育活動の活性化に役立っているという声が聞こえてきております。

私どもも担当の指導主事がございますので、学校を実際に回らせていただいて、執行について相談を受けたり、また、このような取組があると情報共有させていただくことで、よりよいものにしていきたいと考えております。ありがとうございます。

教育長 そのほか御質問等はございますでしょうか。

繁田委員 参考にお聞きしたいのですけれども、瑞光小学校の創造力あふれる教育の推進で、スポーツ教室と説明してくださったではないですか。サッカー、バレーボール、バスケットボール辺りは想像がつくのですけれども、野球と弓道を全学年にやって、この予算で足りたのが不思議なのですけれども、少し教えていただけたらと思います。

指導室長 こちらのほうも私も興味深くお話を聞かせていただいたのですけれども、弓道については6年生のみというところだそうです。ほかはひとまず1年生から6年生が対象になるのですが、やはり先生おっしゃったように、野球、投げて、打つというのは難しいので、例えば台座にボールを置いて打つことであったり、あとキャッチボールをしたりなど、その球技それぞれの種目の中でエッセンスを取り込んだようなところを比較的取り組みやすくして、講師の先生が教えてくださるということ聞いております。

繁田委員 分かりました。ありがとうございます。

指導室長 それから報償費につきましては、複数の方々をお呼びしておりまして、お1人当たり5,000円ほどを用意をお願いしているということで、多くの方をお招きしているということでございます。

繁田委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 ちなみに、弓道については、弓道連盟の方々から、ぜひ若い人を育成しなくてはいけないので協力してもらえないかという御依頼が教育委員会に対してありまして、瑞光小学校で協力させていただいております。そのような意味では報償費をお支払いはしていますけれども、熱心に指導をしていただいております。

繁田委員 なるほど。ありがとうございました。

教育長 そのほかございますか。

長島委員 抽象的なことになるかもしれませんが、この成果報告書で評価がありますよね。それはそれぞれの学校でAとかBとかCとかして、それぞれの事業についての評価をして、次の年の計画をつくっていくときに、自分たちのテーマと計画を展開していくというか、ほかに大体どのような感じになっているのでしょうか。

指導室長 ありがとうございました。こちらの評価につきましては、学校評議委員の方々を通して、まず学校のほうで評価をさせていただきます。A、Bいろいろあるのですけれども、それを受けながら、今、先生おっしゃったように、今度は新しい新年度の計画に移るときに、Bであれば具体的にどのような改善が必要かというところをまた校長が計画を立てて、評議委員の方に御相談しながら、よりよいものをつくっているというところがあります。

また、先ほど小林先生からも御指摘いただきましたが、それを受けて、また新しい校長が着任する場合もございますので、その校長の方針に基づいて、例えばAのものを続ける、Bのものは、では、また別のものにするといったところのこの評価といったところの項目を基にしながら、また判断していくというような形で活用させていただいております。具体的な基準があるという、達成度90%以上というのはありますけれども、それを基にして、では来年度はどう使っていくのかというところの共通理解としてこの評価項目を活用させていただいております。

長島委員 そこには学校評議員の方が関わっているのですか。

指導室長 はい、関わっていただいていると。

長島委員 分かりました。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 それでは、次に移らせていただきます。

報告事項オ「令和6年度合同表彰式の実施について」を議題とします。下条指導室長、説明をお願いします。

指導室長 「令和6年度合同表彰式の実施について」御説明します。こちらは、荒川区学校教育ビジョンに位置付けられている施策、「主体的に取り組み、論理的に考え、学ぶ力の向上

を図る」「学校図書館を活用し、興味や関心を広げ探求する力を育む」について、児童・生徒の取組を称え、未来の荒川区を担う人材へ育つことを願い、合同の表彰式を行うものでございます。

日時は、令和7年1月10日、午後4時から午後5時まで。

ゆいの森あらかわホールでさせていただきます。

対象としましては、第18回「あらかわ小論文コンテスト」、第14回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」、第17回「あらかわお弁当レシピコンテスト」でございます。

4番のところで式次第を掲載させていただいております。どうぞ御協力のほどよろしくお願い致します。

委員の先生方におかれましては、(5)教育委員会賞及び女子栄養大学学長賞表彰につきまして、授与者となっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

今回は、第18回「あらかわ小論文コンテスト」、第14回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」、それから第17回「あらかわお弁当レシピコンテスト」、こちらは2名の先生方に授与者としてお願いいたします。

なお、参考までに、右側に四角囲みにして、令和5年度の小さいのですけれども、先生方の分担を書かせていただいたところでございます。

裏面は列席者、それからその他といったところで書かせていただいております。

では、御審議のほどよろしくお願い致します。

教育長 ただいまの説明がございました、1月10日、教育委員会の後、引き続きという形で先生方には恐縮ですけれども、御出席賜ればと思っております。

下条室長、今もし可能であれば、先生方の役割分担をお願いしたいということですか。

指導室長 さようでございます。お願いいたします。

教育長 先生方、まず1月10日御出席可能でしょうか。いかがでしょうか。

繁田委員 私は可能です。

長島委員 大丈夫です。

小林委員 大丈夫です。

教育長 皆さん、大丈夫ですね。それでは、坂田先生は今日いらっしゃいませんけれども、今日出席をされている先生方から、ぜひ役割を決定させていただきたいと思います。小論文コンテストは上のほうから行くと、去年は小林先生だったので、もしお願いできれば長島先生が繁田先生、お願いできますでしょうか。いかがでしょうか。

繁田委員 どちらでもというかわれれば喜んでさせていただきます。

教育長 では、繁田先生にお願いいたします。

図書館を使った調べる学習コンクールについては長島先生、お願いできますでしょうか。

長島委員 はい。

教育長 お弁当レシピコンテストの教育委員会賞を、では、小林先生、お願いできますでしょうか。

小林委員 はい、分かりました。

教育長 坂田先生に女子栄養大学学長賞をお願いしたいと思っておりますけれども、万が一、坂田先生の御都合が悪ければ、小林先生、学長賞も含めてよろしいでしょうか。

小林委員 分かりました。

教育長 では、そのように事務局のほうで用意をしてください。

そのほか合同表彰式の実施について、御意見、御質問等はございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 ゆいの森に移動していただくようになりますけれども、よろしく申し上げます。

それでは、最後に、報告事項「令和6年度『あらかわ小論文コンテスト』の審査結果について」を議題とします。杉山教育センター所長、説明をお願いします。

教育センター所長 お手元の資料の37ページを御覧ください。「令和6年度『あらかわ小論文コンテスト』の審査結果について」御報告を申し上げます。

11月8日の教育委員会定例会にて、各教育委員の先生方に審査をお願いさせていただきました。審査基準に基づく厳正なる審査、大変にありがとうございました。小学校6,982点、中学校が1,990点、合計8,972点の応募の中からの最終審査となりました。各先生方に最終審査をしていただいた結果、39ページから41ページの結果となりましたので、御報告を申し上げます。

お手元に選定していただく作品を御用意しましたので、区長賞の感想をお話ししていただけると幸いです。今後の予定としましては、令和7年1月10日に合同表彰式にて表彰がある予定です。

以上でございます。

教育長 ただいま説明がございましたように、本審査については教育委員の先生方に分担をしていただいて、御審査をいただきました。

限られた時間ではございますけれども、杉山所長から、ぜひ区長賞を中心に、先生方の御感想等をいただければということでございますので、では、まず、小学校2学年を御担当いただきました長島委員、いかがでしたでしょうか。

長島委員 全部で15点でしたけれども、自分の身の回りというか自分の生活というか、そこ

に割と近いようなものと、そこから少し派生していった、戦争のことや環境汚染、プラスチックごみなどという少し広がっていくようなものだったと思います。区長賞に選ばせていただいたのは、「ちがうけれどいっしょ」という作品ですが、お母さんと一緒に出掛けたお店で車椅子に乗っている人を見て、その子がじっと見ていると、お母さんから「車イスにのっているけど」、ひかりさんなのですから、「ひかりと同じなんだよ」と声を掛けられて、「わたしは歩けるし、車イスにものったこともないのに、何でいっしょなの？」と思ったという書き出しから始まって、そのことが記憶にあったので読んでみようと思ったというものです。子ヤギの話で、足の悪い子ヤギ、その子ヤギのお世話をしている人がいて、足が悪いのだけれども、そのほかの子ヤギとも一緒になっているという、その車椅子に乗っている人も、そこから展開して、目の見えない人も耳の聞こえない人もみんな間近で見たら少し違うのだけれども、みんな同じなのだということを改めて考えて、それから見た目は違ってみんな私と同じで一生懸命生きているのだと思うと、みんなが仲間というか友達のような気がしてきました。最後のところは「ちがうけれどいっしょ」というのはとてもすてきな言葉だと思って、「これからわたしは、このことばをずっとわすれないでいようと思いました」という、書き出しから最後のところまでその流れといえますが、その辺がよくできていると思ったのと、自分の体験から始まって、それをいろいろな違う人たちのことまで広げていったという、そこをいいと思って区長賞にさせていただきました。説明が下手ですみません。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

小学校5学年を担当していただきました繁田委員、いかがでしたでしょうか。

繁田委員 どれも面白いと興味深く読ませていただいて、これもいつも迷うところですが、例えば個性的だったり、ユニークだったり、あまりほかの人は思っていない見方だという、それで、完成度はそう高くないけれどもいいなというものを選ぶのか、それとも優等生で大人が好むものを選ぶのかという、本当にいつも迷うのですけれども、今回は少し優等生を選んでしまったかというところがありまして、AIの話ですけれども、いかにAIと付き合い合うかというところで、よくできていると思ったのは、彼がふだんAIに近いものをイメージしたところから、自分の感じる違和感、あるいは彼は後ろめたさと言っているのですけれども、AIを使って何かするというのは後ろめたいと、この辺がすごく人間味が出ていていいなと思って、最終的に彼の結論というか、一番山場のところに出てくる文言でいいのは、「自分がAIに励まされても家族に応援されるほどうれしくない」というところが出てきて、最後は「どう付き合い合うかこれからの時代の課題だ」と終わっていて、もしかしたら大人が入れ知恵したかと思うのですけれども、でも、よくできているし、流れもすごくだんだんに盛

り上がっていく感じもよかったので、これを一番にしました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

では、小学第6学年を御担当いただきました小林委員、いかがでしたでしょうか。

小林委員 まず全体から少し言わせていただくと、テーマが時代状況を反映しているのか、戦争がかなり多くて、戦争あるいは原爆であったり、パレスチナに言及したりといったそのような時代状況を反映していました。6年生がこのような世界状況に対して非常に関心を持っているということがよく分かりました。

それとテーマに関して言いますと、2番目としては、自分らしく生きる、自分は自分、僕は僕といったテーマ、あるいは多様性を認めるというテーマがありまして、これも現在の時代状況を反映しているのかと思いました。

それと3番目ですが、大きなテーマ、戦争やあるいは原爆といったことから、大きなテーマから発展して自分の身近な問題に引きつけるということで、いじめに関して言及するという方向性が見られて、大きなテーマを自分なりに解釈をして、自分の身近なことに当てはめようとする、そして考えようとする、そのような状況が見られまして、本当に優れた論文が多いなと思いました。

それで、私が選ばせていただいたのは「チキンとりんご」というテーマの論文を選ばせていただきまして、結論としては、僕は僕のままでもいいと、そして僕と違う人を理解し、僕と違う人のよいところを素直に真似してみようと思ったという、そのような結論に引かれまして、これを選ばせていただきました。この論文が優れていると思った点は、表現力が非常に生き生きとしていまして、最近、論文を読ませていただくとパターン化されているものが多い中で、非常に表現力がよくて、その情景が伝わってくるということがありまして、その点で選ばせていただきました。

また、起承転結がはっきりとしていて、展開する面白さがあるということから選ばせていただきました。

教育長 続いて、第1学年を担当した杉山所長、せっかくですから御感想を。

教育センター所長 1年生の「おおきいきをすって」という題名の作品の小論文でございます。兄弟げんかをお兄ちゃんとしていたときに、なかなかごめんなさいと謝れない自分がいると。

本の中の主人公はやはりなかなか謝れなくて、大きく息を吸って「ごめんね」と言ったと。それを読んで男の子もお兄ちゃんにしっかり大きく息を吸って「ごめんね」を言いたいというような自分の体験を入れながらの小論文でございました。大変すばらしいと思いました。

以上でございます。

教育長 私も若干、感想を申し上げさせていただきます。私は小学校第3学年を担当したのですけれども、まず最初に感じたのが、最終審査に残った15点ですけれども、環境問題や資源を大切にするというようなSDGsに関する内容のものがかなり多いという印象を受けました。小学3年生ということで、多分、ふだんから学校でそういった教育指導を受けているから気付きもあって、問題意識も出ているのかと思ったのですけれども、そのような意味では、将来の地球あるいはまた世界を考える上で、小学3年生にして大変高い問題意識を持っている子どもたちが多くと改めて感心しました。

私が区長賞に選ばせていただいたのは、「虫がすきでいていい」という題の小論文だったのですけれども、併せて感じたのが、先ほど長島先生も御指摘されましたけれども、自分は自分、他人は他人で、自分はこういう人間だけれども別にそれでいいのだというようなことで、自己肯定感、悪い意味ではなくて、他人とは違っている自分をきちんと評価できているという印象を受けた作品でした。そのような意味では、読書を通して気付きも受けたのでしようけれども、読書だけではなくてふだんの道徳の授業や先生の指導を通して、そのお子さんが自分らしさやまた自分らしさを認めることで他人のよさも認めるということも十分体得してくれているということで、頼もしいという印象を受けた次第です。

改めまして、受賞された皆さんに心からお祝いを申し上げます。本日御用意させていただいた案件は以上となります。

次に、その他の報告事項として、教育委員会の日程等について、山形教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 45ページを御覧ください。今回の修正箇所についてはございません。

下のところを御覧いただければと思います。本日の定例会終了後に小学校長会との懇談会と中学校長会との懇談会がございます。

また、来年の1月10日につきましては、その下にございます、先ほどありました合同表彰式がございますのでよろしくをお願いします。

また、次回の12月27日の定例会につきましては、事前に調査したところ案件はございませんので、休会とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

教育長 以上をもちまして、教育委員会を終了とさせていただきます。

了